

一般競争入札公告

平成24年2月23日
独立行政法人労働安全衛生総合研究所
理事長 前田 豊

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

「平成24年度生物化学実験棟（R I 実験施設）保守点検及び作業環境測定等業務」
一式

(2) 概要

詳細については、仕様書による。

2 競争参加資格に関する事項

(1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。

(2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があった後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。

⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。

(3) 競争参加資格については、厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）を準用するものとし、同資格の「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

(5) 入札業務を履行するための具体的作業工程を示す実施計画書及び作業環境測定報告書の様式を提出した者。

なお、提出した実施計画書等について説明を求められ、又は質問を受けた場合は、これに応じなければならない。

(6) 過去5ヶ年において、研究機関（国、独立行政法人等を含む。）よりR I 実験施設の保守点検及び作業環境測定に係る業務を受託、遂行した実績があること。この事実を証明する契約書及び仕様書の写しを提出すること。

(7) 上記（3）、（5）及び（6）に係る資料を平成24年3月15日（木）までに下記4（1）に提出すること。

3 入札説明の日時、場所

日時：入札公告掲載日から平成24年3月15日（木）17時まで

ただし、10時から12時、13時から17時までの間とする。

入札説明の日時は、当研究所に電話連絡の上調整すること。

場所：神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

TEL：044-865-6111（代表）

FAX：044-865-6116

4 入札及び開札

(1) 入札書の提出

入札書は郵送または入札会場への持参により受け付ける。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達記録が残るもので開札日（平成24年3月19日）の11時までに必着のこと。

郵送先：〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務課経理第二係

(2) 入札及び開札の日時、場所

日時 平成24年3月19日（月）14:00

場所 〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区長尾6-21-1

独立行政法人労働安全衛生総合研究所管理棟1階会議室

5 その他

(1) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効

上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

<独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

入札説明書

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
「平成24年度生物化学実験棟（R I 実験施設）保守点検及び作業環境測定等業務」 一式
- (2) 仕様書
別紙のとおり
- (3) 契約期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

2 入札心得

- (1) 入札価格は、仕様書に基づいて算出した価格により入札を行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって、当法人の規程に定めるところにより予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち最低価格の入札者を落札者とする。
※入札書の内容は消費税抜きの額を記載すること。
- (3) 入札書の形式は任意とする。
- (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。
- (5) 入札書の表面に「平成24年度生物化学実験棟（R I 実験施設）保守点検及び作業環境測定等業務」と記載すること。
- (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
- (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。
- (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
- (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
なお、郵送による入札の場合には再度入札には参加できない。

以 上

生物化学実験棟（R I 実験施設）保守点検

及び作業環境測定等業務 仕様書

この業務を受託する者は、その技術者を派遣し、労働安全衛生法及び関係法令に基づき、労働安全衛生総合研究所のR I 実験施設の

- ・ 作業環境測定
- ・ 空調設備、排気設備及び電気設備等の保守点検及び保守
- ・ 室床及び貯留槽の清掃等

を行い、疑義が生じた場合、当研究所担当者等と協議の上、修正及び再調整するものとする。

【契約期間】

平成24年4月1日～平成25年3月31日

【施設概要】

1 実験施設面積等

管理区域 155 m²

（実験室1、実験室2、培養室、暗室、保管室、廃棄物保管室、汚染検査室、シャワー室、排気機械室。屋外排水設備を除く。）

2 空調設備

a 空冷式オールフレッシュパッケージ 1基
（「ASP600F1」－三菱重工製）

b 給気ファン 1台
（「LL_B#2 1/2」：4500 m³/h×1177Pa×3Φ×200V×3.7KW）

c フィルターチャンバー（差圧計付） 1基
（銅板製／W1070×L1490×H1600／

フィルター…「CP」：W610×L610×T150×4枚、
「HEPA」：W610×L610×T150×4枚）

d 予熱ヒーター 1基

e 温水ヒーター 1基

f 加湿装置 1式

g 自動機器及び自動弁類 1式

- h 定風量装置 1 式
- 3 排気設備
 - a 排気フィルターチャンバー 3 基
(本体外形寸法：W750×L710×H1260
フィルター：「焼却用 Pre」各々に 1 枚／「HEPA」各々に 1 枚)
 - b 排気ファン 1 台
(「LL_B#2 1/2」：5000 m³/h×1177Pa×3Φ×200V×3.7KW)
 - c 定風量装置 1 式
 - d 自動機器 1 式
- 4 排水設備
 - a 分配ポンプ 2 台
(「Sp519」：ステンレス製／陸上／2000 /min×8mH×3Φ×200V
×1.5KW)
 - b 移送ポンプ 2 台
(「Sp519」：ステンレス製／陸上／2000 /min×8mH×3Φ×200V
×1.5KW)
 - c 放流返送ポンプ 2 台
(「Sp519」：ステンレス製／陸上／2000 /min×8mH×3Φ×200V
×1.5KW)
 - d ピットポンプ 2 台
(「P717」：ステンレス製／水中／1Φ×100V×0.4KW)
 - e 各ポンプ付属自動弁
 - f モニター自動弁
 - g 連続水位計 3 台 (うち 1 台は 2 接点つき)
 - h 制御機器 1 式
- 5 電気設備
 - a 排水設備操作盤 1 面
(自立盤外形寸法：W1000×L400×H1800)
 - b 給排気操作盤 1 面
(自立盤外形寸法：W800×L400×H1750)
 - c 管理室操作盤 1 面
(通常はこれで上記 a 及び b の操作を行う。
W900×L250×H650／壁掛け式グラフィックパネル)

d 各警報装置

(レベル1^(危険度低)～3^(高)。中央監視盤へ接点送りとしてある)

6 分配槽、貯留槽、希釈槽

a 分配槽 1基 管理区域内－機械室床下

(本体ステンレス製／内容積1.45 m³、実用量1.0 m³)

b 貯留槽 2基 管理区域内

(本体ステンレス製／内容積6.8 m³、実用量5.0 m³)

c 希釈槽 1基 管理区域内

(本体ステンレス製／内容積6.8 m³、実用量5.0 m³)

【作業項目】

1 作業環境測定

(1) 実施時期等

1 2回 (契約期間中毎月1回)

(2) 業務内容

労働安全衛生法及び関係法令に基づく作業環境測定及び報告書の作成

2 施設保守総点検

(1) 実施時期等

2回 (6月、12月)

(2) 業務内容

① 空調設備

a 制御操作系統の点検

b 操作回路図による機器 (弁類等) の動作点検

c 総合運転チェック

d 空調機本体の機器点検 (メーカーによる点検報告書添付)

e 点検結果報告書作成

② 排気設備

a 制御操作系統の点検

b 操作回路図による機器 (弁類等) の動作点検

- c 総合運転チェック
 - d 給排気総合運転調整
 - e 点検結果報告書作成
- ③ 排水設備保守点検
- a 制御操作系統の点検
 - b 操作回路図による機器（弁類等）の動作点検
 - c 配管系統の漏れチェック及び各機能ポンプの正常運転の確認
 - d 排水設備及び水モニタ設備における連動部の操作チェックは、業務請負業者との協議による点検とする。
 - e 総合運転・調整
 - f 点検結果報告書の作成
- ④ 電気設備保守点検
- a 放射線管理、警報システムを含む管理・保守点検
 - b 盤内総点検（1年に1回）
盤外機器絶縁測定（1年に2回）
 - c 点検結果報告書作成
- ⑤ 施設点検制度に伴う排水設備、建築の点検
- a 各槽の接液部の溶接箇所はカラーチェックにて漏れの確認を行うとともに、水張りテストにて漏れによる各槽外面の濡れを確認する。
 - b その他目視点検等
- ⑥ 各種管理・保守点検の補助
- 主に施設の保守管理に係る作業主任者の補助
- ※ 制御機器のうち、 γ 線水エリアモニタ、 β （ γ ）線ガスモニタ、ハンドフットクロズモニタ、 γ 線水モニタ及び入退室管理用パソコン本体の保守点検は本契約に含めないものとする。但し、水モニタ電動弁動作・点検は本保守点検に含む。
- ⑦ 全ての点検データを添付すること。
- ⑧ 上記⑦のデータを基に、総合的考察と対応及び対策を行う。

- 3 室床及び貯留槽の清掃
- (1) 実施時期等
- 2回（6月、12月）

(2) 業務内容

- a 清掃・安全管理等
- b 報告書作成

4 給気・排気フィルター調整及びダクト風量測定

(1) 実施時期等

協議の上、適宜実施するものとする

(2) 業務内容

- a Pre、CP フィルター調整作業及び主ダクト風量測定
- b HEPA フィルター調整作業及び主ダクト風量測定

5 その他

(1) 点検・調整の結果、給気及び排気用フィルター（CP、Pre、HEPA）に交換の必要が生じたときは、現用物の廃棄を含め、別途見積・契約の上、交換を行うものとする。

(2) 保守管理上支障が生じた場合は、早急に対応を行うものとする。

※ 警報レベルによる目安

レベル3^(高)：即座

レベル2^(中)：1日以内

レベル1^(低)：協議による

受託者は、この保守点検業務仕様書に基づくほか、委託者の指示に従い業務の完遂を期さなければならない。また、この仕様書について疑義を生じた場合は、双方協議の上解決するものとする。